

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502614		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム ひかり (2階・3階)		
所在地	〒800-0247 福岡県北九州市小倉南区長野東町11番16号 TEL 093-474-7888		
自己評価作成日	令和06年11月20日	評価結果確定日	令和07年02月05日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和07年01月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

さわやか倶楽部の基本理念である「慈愛の心」「尊厳を守る」「お客様第一主義」を念頭に置き、日々入居者様お一人お一人が、尊厳を持って暮らせるように職員全員努めています。安心して、安全に日々笑顔が出る暮らしを目標に、お一人お一人のご要望の聴き取りや、身体の状態把握に努め、その人らしい生活が送れるように努めています。施設内での行事や隣接する施設のイベントに参加するなど、日常の楽しみの提供にも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉南区郊外の小高い丘の上に開設20年目を迎える3階建ての2、3階部分にある定員18名のグループホーム「ひかり」がある。利用者一人ひとりの人格を尊重し、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、職員の手作り弁当持参で花見に出かけたり、地域の行事や活動に参加して、地域交流の輪を広げている。協力医療機関医師(3ヶ所)による月2回の往診と、週1回の訪問看護師の健康チェックと介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組んでいる。コロナ状況を判断しながら、短時間、少人数の居室での面会ができるようになり、電話で家族とのコミュニケーションに努め、利用者の健康状態やホームでの暮らし振りを報告し、家族の安心に繋げ、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている、グループホーム「ひかり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念である「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」を唱和し、職員で共有し実践に努めている。	法人理念をホームの見やすい場所に掲示し、職員会議の中で理念を唱和し、職員は、理念を常に意識して、利用者一人ひとりと信頼関係を築きながら、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	なかなか積極的に交流が図れていない。	コロナ対策以前は、隣接事業所と合同の夏祭りに、地域の方や家族、ボランティアの参加があり、グループホームや認知症の啓発に取り組んでいた。コロナ状況を判断しながら、市民センターで行われる文化祭や活動に参加し、地域の情報を収集しながら地域の行事や活動に参加する事を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との積極的交流が図れていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて意見を伺いサービス向上に活かせるよう努めている。	コロナ状況を判断しながら、運営推進会議を対面式で開催できるように職員間で話し合っている。会議はホームの運営や取り組み、利用者状況、事故等を報告し参加委員からは、意見や質問、情報等を提供を受けて話し合い、充実した会議になる様に工夫している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例や、事故等の相談は都度行っている。	管理者は、行政窓口にはホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例、事故等の相談を行い、行政と連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を理解してアドバイスや情報提供を受けて、協力関係が築かれる取り組みを目指している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修を行い、何が身体拘束であるかを、職員と共に考え、身体拘束をしない施設を目指している。現在身体拘束を行った事例はない。	身体拘束の職員研修を年2回実施している。身体拘束委員会を3ヶ月毎に開催し、身体拘束や虐待防止について、職員一人ひとりが理解を深めている。申し送り時や日常業務の中で、言葉遣い等で気づいた時にその都度職員間で注意し合い、確認しながら、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	身体拘束や虐待防止について、職員一人ひとりが意識して、不祥事が起こらないように、利用者が安全で、安心してホームで暮らせる環境整備に取り組むことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度8月に職員による虐待行為が発生、行政に報告、立ち入り検査ある。ご家族への説明報告行う。施設では、再発防止の為に研修を実施し、行政へ報告。今後も研修徹底し再発防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレット等を用いて、説明等行えるように努めている。	成年後見制度について研修する機会を設け、職員が理解出来るように取り組んでいる。権利擁護の制度についての資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明して、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時・退去時の金銭に関わる事・お客様容態急変や事故の際の対応等ご家族への説明を行いご理解頂き入居頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に、電話や請求書・領収書送付時に日ごろの様子など報告行っている。ご家族の要望等は運営に反映できるよう努めている	担当職員は、日常会話から、利用者の思いや意向を聴き取り、家族の面会時や電話等で、利用者の希望や健康状態、暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本部の会議に参加し、伝達事項を受け事業所の職員会議を行い職員の意見や提案も運営に反映できるよう努めている。	管理者は、法人本部からの伝達事項を毎日のミーティングの中で職員に説明し、理解を得ている。また、毎日の朝礼時に職員の気づきや心配事を話し合い、業務改善や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休暇取得等職員の希望に添えるよう努めている。又社内資格制度を受けてもらうなど、職員の給与プラスや向上心が持てるよう取り組んでいる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたって、年齢・性別・経験等の制限は行っていない。採用後社内研修等に参加する事でスキルアップを図り、向上心を持って働けるよう支援している。	職員の新人研修や法人内研修、グループホーム協議会主催の研修に参加し、職員の介護技術や知識の習得に取り組み、職員一人ひとりが向上心を持って働けるように支援している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人間性や仕事に対する意欲を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修に参加した職員が、伝達研修を行い入居者様の人権を守る介護のあり方について、話し合っている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、常に職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、理念の中に「慈愛の心・尊厳を守る」と明示し、職員は、常に理念の意義や目的を理解して、介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修・トレーナー制度・社内資格制度・現任者研修など行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム勉強会等に参加し意見交換など行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族の意向を拝聴しながら、入居者様の本人らしさや希望が叶う施設作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学に来て頂き、実際のホームでの生活風景を見て頂きながら、生活相談を丁寧に受けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の尊厳を守り、気持ちを汲みながら、必要なサービス等を検討し、提案を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす関りを考え、生活リハビリや共同作業をおこなう事で、共に支えあう関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意向を拝聴しながら、入居者様の本人らしさや希望を尊重し、ご家族と共に支えていく関係につとめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に定期的に日ごろの様子を報告を行い、面会のお願いや、電話での会話などを行い関係が途切れないようにしている。	新型コロナウイルス移行に伴い、利用者の家族や友人、近所の方の面会を歓迎し、気持ち良く話ができる場所を提供し、利用者の楽しい時間である。コロナ対策以前は、利用者の希望を聞きながら、会いたい人や行きたい場所に職員が同行して、利用者がこれまで築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように取り組んできた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の雰囲気づくりを常に心がけ、入居者様同士の関わり合いできるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方へも、断続的な面会や連絡を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や、行動の中から本人の意向を拾い上げ、希望に沿った活動ができるよう努めている。	職員は、利用者情報やアセスメントを基に、利用者信頼関係を築き、利用者の希望や心配な事の把握に努めている。また、自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合いながら職員が利用者寄り添い、優しく話しかけ、思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの聞き取りや、日頃の本人様の会話の中から生活歴などの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りミーティング等で現状の把握及び職員間での情報共有を行っている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成時、ご家族様、ご本人の意向・希望・現状把握・主治医の意見等伺い、プラン作成を行っている。	利用者や家族と職員が、コミュニケーションを取りながら、意見や要望を聞き取り、カンファレンスで検討し、介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の個人記録を把握し、気づいた点など、介護職員と話し合い情報を共有するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出や買い物など要望をできるだけ、実現できるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市民センター等へ行き、情報の収集、確認を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診は、月2回の訪問を行っている。	利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と提携医療機関を決定し、利用者のほとんどは提携医療機関(3ヶ所)の医師を希望している。主治医による月2回の往診と週1回の訪問看護師が、介護職員と連携し、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護に日々の様子を報告・相談し連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ソーシャルワーカーなど必要に応じてカンファを行い関係構築を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際にご家族様に今後の医療や看取りを含めた説明を行い承諾を得ている。	契約時に、ターミナルケアの方針やホームで出来る支援について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を密に取りながら主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者が安心して終末期を過ごせるよう取り組んでいる。看取りの経験はないが、今後はホームで出来る看取りを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時の対応の研修会を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回実施している。各事業所と連携を図り、いざという時の支援体制を築いている。	避難誘導訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、非常口、避難経路、一時避難場所を確保し、2階と3階の利用者全員が安全に避難場所で、消防車の救出を待つことが出来る支援に取り組んでいる。非常時に地域の方の協力体制が今後の課題である。	少なくとも年2回、昼夜を想定した避難訓練を行い、2、3階の利用者を安全に誘導できる体制作りと、地域住民の協力体制を確保することを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者様個人を尊重し、優しい言葉かけを行うよう指導している。	利用者ひとり一人の尊重とプライバシーの確保について、職員間で話し合い、入浴や排泄の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを心掛けている。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で、ご自分で自己決定ができるよう配慮、支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人の気持ちを尊重し、その人らしく日々の生活を送れるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗髪・洗顔・着替えなど声掛けやお手伝いにて支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在チルド食の為、できる方に注ぎ分けを行って頂いています。	コロナ禍の中で、配食サービスに変更し、職員が温めて盛り付けて料理を提供している。利用者の能力に合わせて配膳や後片付けを手伝ってもらっている。新型コロナウイルス移行に伴い、外食の支援について検討し、利用者が生きがいに繋がる外食支援を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の個人記録に食事量や水分量を明記し毎日の摂取状況の確認を行い、個々の趣向等も鑑み支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを行い、ご自分でできる方		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターン等を把握し、適時トイレ誘導を行い、トイレでの排泄を行って頂いている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や体調に配慮しながらトイレ誘導を行い、職員は転倒等がないように注意して見守り支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量がわかるように記録し、水分不足での便秘にならないように水分摂取に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご入居者様のその日の体調や希望を鑑みながら、週3回の入浴実施に努めている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、毎日入りたい方は毎日入ってもらう等、一人ひとりに応じて支援している。湯船にゆっくり浸かってもらい、体調や状態を観察しながら、楽しい入浴となるように支援している。入浴は、利用者の健康チェックの時間と捉え、健康管理の徹底を目指している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分のペースで休んで頂いている。就寝時間もご自分のペースで就寝されている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局と連携を図っています。職員は、服薬ルールに従って服薬介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居様の能力や趣向に応じて、散歩や園芸、家事活動を行って頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、近くの公園へ散歩へ出かけたリ、ドライブや外出レクを行っている。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、季節毎の花見、鯉のぼり、いのちのたび博物館見学等の外出レクリエーションを行い、利用者の生きがいに繋がる外出支援を検討している。近所の川沿いでお花見ドライブを楽しみながら、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族・ご本人のご希望がある場合は、職員同行で、買い物へ行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的にご家族への連絡を行う際など、ご本人に代わって頂きお話をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適時換気をおこなっている。季節感を取り入れた装飾など行っている。	ホームの2階と3階のリビングルームから眺める景色は季節毎に変化し、利用者は柔らかな陽射しを浴びて季節を五感で感じている。ホーム内は、温度や湿度、照明、音、換気等に配慮し、清掃や換気をこまめに行い、利用者が安心して穏やかに過ごす事の出来る、明るい雰囲気の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、ご本人様の自由に過ごして頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時に自宅から使い慣れた物や馴染みの物を持ってきて頂いている。	ベランダに続く掃き出し窓があり、アットホームで明るい部屋は、利用者の使い慣れた家具や寝具、お雛様や仏壇、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心してホームの中で生活できるよう配慮し、清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれのご入居者様に合った生活リハビリや出来ることを支援している。		